

令和6年度 学校関係者評価書

鈴鹿市立創徳中学校		
評価項目	本年度の活動(具体的な手立て)と指標	学校関係者評価
学力向上×ICT活用	1 研修推進グループ ① 公開授業…年間2回(6月・11月)午後に公開研究授業を開催 ・鈴鹿市教育委員会より指導主事を招聘し、研究主題に基づいた視点で助言・指導を仰ぐ。 ② 校内プチ公開授業…年間1回以上(各教科で人数と時期を設定)教科で公開授業を実施 ・教科部会の時間を用いて、各教科において担当者が授業を公開する。 ③ 授業公開週間…年間2回(5月・10月)開催 ・参観者は「参観シート」を用いて授業を見学し、授業者は「参観シート」で授業内容を振り返る。 2 学力向上グループ ① 家庭学習の充実 ・学年、教科で家庭学習を充実する取り組みを推進し、学習内容の定着を図る。 ② 授業改善、授業実践の推進と共有 ・「読み取る力」、「表現する力」を育成する授業を校内で推進し、好事例を各職員に共有する。 ③ 教科部会の運営…週1回実施(音楽、美術、技術、家庭は指定日で開催) ・シラバスの作成、定期テストの問題検討、評価基準の設定、教材研究等を協力して行う。 ④ 補充学習の実施…定期テスト実施日の前週、夏季休暇に実施 ・生徒の実態や要望に合わせ、学年でより良い方法を協議する。 3 調査分析グループ ① 全国学力学習状況調査、みえスタディチェックの結果分析 ・生徒の強み、弱みを分析し、結果を教科部会、学年会で共有し、指導方法の改善に役立てている。 ② 各種アンケートの実施、分析 ・生徒、保護者、教師を対象にしたアンケートの実施、分析から、本校の教育活動の改善を促す。 4 ICTの活用 ① 端末活用 ・学習活動や内容に応じた端末の有効活用により、生徒の主体的な学びを促す。 ② ICT支援員や校区担当者と連携した取組 ・ICT支援員からの端末の有効的な活用方法を教師が把握、校区で端末の活用方法を共有しつながりのある学習を目指す。 【成果と課題】 1 研修推進グループ ①～③ 公開授業、校内プチ公開授業、授業公開週間の実施によって、職員相互が「授業を見合う」習慣が定着した。 ※ この学校では、他の教師の授業を気軽に参観できる…肯定的評価100% 2 学力向上グループ ① 家庭学習については、ドリルパーク(ミライシード)を活用するなどして、さらに推進していく必要がある。 3 調査分析グループ ① 全国学力学習状況調査、みえスタディチェックの結果分析をもとに、学年集会で研修部から生徒へ還流する機会を作ることができた。 ② ICT支援員の情報を、教職員全員が共有できる機会や場の設定が必要であると感じた。 4 ICTの活用 ① 社会科を中心に端末を活用した探求学習やレポート作成など、ICTを活用した授業改善を進めることができた。なお、生徒アンケートからも端末を活用した学習については肯定的意見が多かった。 ② ICTの活用については、教員によって使用頻度は異なっている実態がある。好事例を水平展開することについては課題がある。 ※「<u>学校の先生は、自分たちにわかりやすく授業を工夫してくれる</u>」と答えた生徒 (R6:95.6%)	●公開授業などにより、職員相互が「授業を見合う」習慣が定着したのはとても良いと思うので今度もぜひ続けて頂きたい。また、アンケートにおいて高い評価値を示していることは、学校側の努力の結果であり敬意を表します。 ●さらなる学力向上には、家庭学習の必要性を言われておりましたが、これについては小中連携が必要かと思います。 ●公開授業が特別なものではなく、平時においても公開授業のつもりで実践できる教師であってほしいものです。 ●ICTの活用は授業科目で差があるかもしれないませんが、好事例を水平展開できないとすれば問題です。対策を講じて改善を図るよう求めます。 ●①家庭学習の定着をどのようにやっていくのか？②低学力生徒に対する底上げの具体策は？とりあえずこの2点についてより具体的な対応を示していただきたい。 ●ドリルパークについては、デジタル画面による健康への影響があるのでは。
不登校対策	1 校内組織の充実 ① 各学年、サポート教室、通級指導教室、保健室、SC(スクールカウンセラー)、SSW(ソーシャルスクールワーカー)と連携する。 ② 個々の特性に合った別室対応を行う。 ③ 担任が中心となり、こまめに電話連絡や家庭訪問を行う。 ④ 希望者にはオンライン授業を行う。 2 外部機関との連携 ① 鈴鹿市教育支援センター(けやき教室、さつき教室)、鈴鹿市子ども家庭支援課、医療機関、児童相談所との連携を図り、必要な支援を得る。 ② 校区の不登校対策会議にて小学校との情報交換を行い、連携を進める。 【成果と課題】 1 校内体制の充実 ① ・週に1回、教育相談部会を開催して、不登校生徒や気になる生徒についての情報共有や具体的な支援方法を検討した。そして、部会での協議・共有事項を各学年に周知することで、不登校生徒の支援を中心に、生徒一人ひとりを大切にした教育実践を組織的に進めることができた。(各学年の教育相談担当、サポート教室担当、通級指導教室担当、養護教諭、SC、SSWが部会に参加) ・教育相談アンケート、教育相談を各学期に1回実施して、担任がカウンセリングマインドを持って生徒の話を傾聴した。 ② 週に1時間、通級指導担当教員がソーシャルスキルトレーニングに関する指導をサポート教室で実施することで、生徒の対人スキルの向上を図った。また、教員が生徒の特性に応じた対応ができるように合理的配慮に基づく職員研修を行った。 ③ ・担任や学年の教員、サポート教室の担当等がこまめに家庭訪問や電話連絡を行い、現状把握や継続した支援に取り組んできた結果、生徒や保護者とつながることができた。 ・学校から継続的な働きかけを行っているが、現状(不登校状態)が変わらない生徒も少なからずいる。また、家庭に課題がある生徒もあり、保護者の意識を変えることは難しいと感じる場合もある。 ④ ・今年度は保護者・生徒からはオンライン授業の要望はなかった。文化祭では体育館をオンラインでつなぎ、サポート教室で文化祭を観ることができる環境を整えた。 * 個々に応じたきめ細やかな不登校支援を行うためには、人員確保が大切である。しかし、十分な加配がない状況にあり、教員の努力で何とか成り立っている実情もある。 2 外部機関との連携 ① 市教委不登校対策担当者やSC、SSWに教育相談部会に出席していただき、専門的な助言や多角的な視点からの意見を頂けた。特に、生徒との具体的な関わり方や他校での取組等を学ぶことで、それらを各学年の教員に共有して今後の手立ての参考にすることができた。 ② 学校だけでは対応が難しい家庭・生徒についてはSSWにつなぐことで、行政支援へとつなげることができた。 ③ 校区の夏季研修会や校区の不登校対策会議で、各小学校との情報共有、具体的な支援方法などの意見交流を行うことができた。しかし、小学校から不登校が継続している生徒については、今後の手立てが困難な場合が多い。 ※「<u>クラスでは、安心して学ぶことができる</u>」と答えた生徒 (R6: 91.6%) * 今年度の3年生は昨年度(2年生時)と比較すると、30日以上の欠席人数が16%減少したことは成果である。(12月末時点)	●不登校対策は会議で一般論を議論するより、まずは家庭訪問を行い、生徒や家族から事情を聞き、生徒に寄り添った対策を講じることが大事です。30日以上の欠席人数が16%減少したことは、こまめに家庭訪問や電話連絡を行い、現状把握のもと継続した支援活動の結果であると思います。人員確保が課題の中大変ですが、継続した取り組みをお願いします。 ●SSWさんにも来てもらい、先生方にも忙しい中、十分頑張ってもらっていると思います。一度不登校になってしまうとなかなか学校に戻るのには難しくなってしまうので各小学校との情報共有や、入学直後のサポートなど、引き続き大切にして頂きたいです。 ●様々な形で様々な支援を実施していることは十分理解できます。人員が不足しているために個々に応じたきめ細やかな不登校支援ができない。担当の教員が多大な努力をされているとの報告がありました。このことについては教育委員会とも十分に協議して頂くべきだと思っています。また各家庭・社会環境の中で様々な問題点があります。行政支援に委ねるべきだと思います。 ●サポート教室に20人近くの生徒がいるということでしたので、人の運用も含めてもう少し改善できるようにできるといいかなと感じました。地域の方の手を借りるのもひとつではないでしょうか？
地域連携	1 学校だよりの発行 2 学校ホームページの更新 3 近隣校との連携(交流授業、授業参観) 4 学校運営協議会での熟議と具体的取組の実施 5 総合的な学習の時間等において外部人材(地域の方など)を活用した取組の実施 【成果と課題】 1 年間19回の学校だよりの発行し、学校長の教育ビジョンを保護者や地域に発信した。 2 学校ホームページの定期的に更新し、学校生活の様子を積極的に発信した。 3 近隣校と連携(小学校での出前授業、飯野高校授業参観、NOメディア週間の実施)することができた。 4 学校運営協議会で熟議されたことは、職員で共有し学校経営の改善に努めた。 5 本校卒業生を招聘し、キャリア教育の視点からの講話を行った。 ※「<u>学校は、通信、ホームページ、スクリーンなどで、情報を家庭へ積極的に提供している</u>」と答えた保護者 (R6:97.0%)	●「学校だより」に校長先生の教育観や率●「学校だより」に校長先生の教育観や率直な想いがしっかりと述べられていて、いつもとても楽しみに読ませて頂いていました。 ●地域、保護者という視点で連携が上手いっているかいないのかは、情報提供しているという回答の数値だけではなく、学校と連携が取れている、意思疎通が図られているという点を数値化できるとより見やすいのでは？と思いました。 ●卒業生から話を聞くことは有意義な方法と思いました。一方で、地元企業の経営者からも話を聞く、また生徒として、「どのような地域貢献ができるか」を考えさせる等、地域社会との関係づくりが消極的なように感じられました。

評価項目	本年度の活動(具体的な手立て)と指標	学校関係者評価
非認知能力育成	1 非認知能力についての共通理解 非認知能力に関する授業を行い、非認知能力の考え方について生徒と共有する。 2 非認知能力の育成を踏まえた生徒対応 ① 各学期の終わりには「やりぬく力」「自制心」「自己肯定感」「社会性」の4つの視点から自己反省(振り返り)を行う。 ② 鈴鹿市版非認知能力アンケートを実施し、個々の生徒の実態を把握するとともに、個に応じた声掛けを行う。 【成果と課題】 1 非認知能力についての共通理解 非認知能力に関する授業を実施し、4つの視点について生徒と共有することができた。 2 非認知能力の育成を踏まえた生徒対応 ① 学期や学校行事の振り返りでは、非認知能力に関する自己の変容に意識を向けさせるために、振り返り用紙の設問に変化を加えたり、教員が声掛けを行ったりした。 ② 年間2回アンケートを実施し、回答結果をまとめた個別シートを作成した。そのシートを活用し教育相談等を進めることができた。 ※「計画的に行動する」と「最後までやり遂げる」と答えた生徒(R6:それぞれ 59.5%、67.4%)。	●数値化しにくい能力を学校評価として取り上げるのもなかなか難しいのでは。 ●大変重要な能力なのですがこのように文章にすると評価の難しい能力です。4つの視点をしっかりと生徒と共有し育成するにはどうすれば良いのか、今後具体的な施策を示して推進すべきではないかと思います。 ●4つの視点による非認知能力については、大人でも中々実践が難しい課題です。アンケートは生徒の生の声であり、回答を基に教師が生徒の面談 に活用し、激励することはいい事だと思っています。
特別支援教育	1 特別な支援を有する生徒の理解と支援の充実 ① 学年会議及び職員会議、特別支援教育相談部会等で情報を共有する。 ② 支援方法を検討し、必要に応じてケース会議を行う。 ③ 支援ファイルの作成、定期的な見直し等、情報整理をする。 ④ SC(スクールカウンセラー)と連携し、様々な問題を抱える生徒に対して、心理に関する高度な専門的知識から助言をいただき、支援に活かしていく。 ⑤ SSW(スクールソーシャルワーカー)と連携し、様々な問題を抱える生徒を取り巻く環境を整えながら、問題の解決を図っていく。 2 特別な支援を有する生徒理解のための研修の実施 ① 校内研修及び職員会議で、外部講師を招聘し、教職員で学習会を行ったり、個々の実践事例を挙げ、協議することにより、特別な支援を有する生徒を理解するための研修を行う。 ② 校外での研修へ積極的に参加し、内容の還元に努める。 3 外部機関(医療機関・児童相談所・警察)との連携、協働 ① 医療機関と専門的な見立てや正確な情報を共有し、「教育の立場」から生徒指導や支援方法の改善に努める。 ② 児童相談所や警察と「日々の連携」「緊急時の連携」の2つを意識し、「日々の連携」から問題行動の減少や学校・家庭・地域の教育力の向上を目指していく。また問題行動等が起こった時に、円滑で適切な「緊急時の連携」ができるようにする。 【成果と課題】 1 特別な支援を有する生徒の理解と支援の充実 ① 週1回実施される部会で、支援の必要な生徒を中心に情報共有を行った。今年度から情報共有の方法を変更し、たくさんの情報を交換し、なおかつ時系列でその情報を記録として残せるようにした。またその内、支援が行き詰った生徒に対しては部会の中で支援方法の検討を行い、必要に応じて市教委の方から助言をいただき、支援に活かすことができた。 ② 校内の支援だけで解決できない生徒に対して、ケース会議を行うことができた。 ③ 学期ごとに支援ファイルを見直し、支援計画をもとに生徒一人ひとりの指導計画を立てることができた。 ④ SCと連携し、様々な問題や心の悩みを抱える生徒や保護者への対応について専門的知識から助言をいただいた。 ⑤ SSWと連携し、様々な問題を抱える生徒や保護者へ適切な相談支援機関、福祉サービスに繋ぎ、学校・家庭がうまく連携できるように調整してもらい、解決に向けた支援を行うことができた。 2 特別な支援を有する生徒理解のための研修の実施 ① 校内研修を行い、特別な支援を有する生徒を理解するための研修を行った。経験年数の異なる教員同士が、それぞれの実体験を踏まえて協議を行い、生徒理解、生徒支援のスキルを高めることができた。 ② 「WISC知能検査の読み取り方と活用方法」の校外研修を受講した。機会を見て内容の還元に努めたい。 3 外部機関(医療機関・児童相談所・警察)との連携、協働 ① 医療機関と連携し、医療と学校のそれぞれの立場から生徒情報を共有し、生徒指導や支援方法について専門的な見立てから助言をいただいた。引き続き、同行受診も含めて医療機関と密に連携をし、生徒の支援に役立てていきたい。 ② 今年度「緊急時の連携」はなかったが、引き続き児童相談所や警察と連携をし、適切な支援ができるようにしていきたい。 ※「困ったことがあれば、学校の先生に相談できる」と答えた生徒 (R6:83.3%) *課題としては、生徒支援の教員に限られてしまうことが挙げられる。特定の教員に過度な負担がかかる点や多角的な視点で生徒を捉える点において、学年を中心に複数の教員で関わり、丁寧に適切な支援を行う必要がある。事が起こってからではなく、日頃の学校生活からこまめに生徒の様子を把握、情報共有を行い、生徒一人ひとりが安心して過ごせる環境を作っていく意識が教職員全体に根付いていけると良い。	●SCの来校が昨年度は月、1.2回だったのが今年度週1回に増えた事 SSWも月1回定期的に来校して頂けた事はとても良かったと思います。そういった外部からの支援を特定の教員だけではなく複数の教員、あるいは学校全体で共有して頂きたいです。 ●学校としてよく対応していただいているように思います。課題について分析しているように、特定の教員に負担がかかることは是正が必要です。しかし生徒の立場に立てば、教師は誰でもいいわけではありません。事務負担の軽減とは、支援する生徒の時間を減らすことではありません。またすべての教師が意識を持つことと、教師が効果的に実践できるかは別です。生徒の情報とあわせて、教師の負担がどのようにかかっているのか情報を共有し、他の教師が負担となっている教師の一般的な事務を肩代わりしてあげることが現実的ではないでしょうか。 ●この項は、外部機関の支援がないと難しいと思っております。先生方は、大変努力されている様子が伺えます。アンケートで、「学校の先生に相談できる」生徒が80%も超えていることは良いことだと思います。
生徒指導	1 生活規律と授業規律を重視し、安全安心に学校生活を送れる生徒指導の推進 ① 職員間での定期的な情報交換と学校で統一した指導の徹底。特別支援の視点を意識した生徒対応を行う。 ② 生徒会、室長会、各委員会と連携した朝の挨拶運動や交通安全運動など教師・生徒が連携した取組を進める。 ③ 交通委員会と連携した「おはよう、おかえりパトロール」を定期的に実施する。 ④ 5分前入室・2分前着席の定着を徹底する。 ⑤ SNSトラブルを防ぐため、道徳や学活等で情報モラル教育を行う。 2 保護者・地域・関係機関との連携強化 ① ハンター等大型ショッピングセンターやゲームセンターヘテスト期間等に巡回指導を行う。 ② 地区補導での情報交換を密に行う。 ③ 小中で連携した生活指導、生徒指導の流れを共有する。 ④ 鈴鹿警察署、平田交番など地域警察所と情報を共有するとともに、連携を強化する。 【成果と課題】 1 生活規律と授業規律を重視し、安全安心に学校生活を送れる生徒指導の推進 ① 職員間で情報交換を密に取り、週1回の生徒指導部会を持つことで、学年の枠を越えて学校全体で指導に取り組むことができた。 ②③ 生徒会、室長会、各委員会の担当教員が生徒とともに朝の挨拶運動を行った。交通委員会では文化祭で「交通に関するクイズ」を掲示するなど事故防止のための啓発運動を行った。しかし、今年度は見通しの良い交差点でも命に係わる大きな事故が起こったため、さらなる啓発が必要と考えられる。 ④ 教員が業間に廊下に立つことで、5分前入室2分前着席を意識させることによって、生活規律と授業規律の定着に繋がった。徹底できていない部分もあるため、教員の巡視に加え、室長会や生活委員を中心とした呼びかけをしていきたい。 ⑤ 各学年で道徳や学活の時間に教育委員会の方や校医の先生を招き、情報モラル教育を行った。しかし、SNSトラブルは依然として起きているので、各学年で毎学期、情報モラル教育を行っていきたい。 2 保護者・地域・関係機関との連携強化 ① テスト期間に限らず商業施設での巡回指導を行った。苦情をいただくことはあるが、苦情は減少傾向にあるため、普段の啓発を含め継続していきたい。 ②③ 年4回地区補導を実施し、地域の方や小学校との情報交換、生活指導の交流、危険個所の確認を行い、共通認識を深めることができた。 地域の危険個所には教員が交通指導を行い、地区ごとの危険個所の啓発をした。 小学校との連携では、小学生が中学校入学後も過ごしやすく、小中連携会議において校則についての情報交換を行った。 ④ 警察、児童相談所、医療機関等の外部の機関と連携し、問題解決にあたることができた。今後もさらに密に連携を取っていきたい。 ※「クラスでは、安心して学ぶことができる」と答えた生徒 (R6: 91.6%) *指標についてはR5と比較すると4%低下した。しかし、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」が95%、「学校の先生は、自分たちにわかりやすく授業を工夫している」が95.6%と高い水準であるため、学級経営を中心に安心できるクラスづくりをしていきたい。	●現在、学校はとても落ち着いている状況だと認識しています。これは先生方の日々のきめ細やかな生徒対応のおかげだと考えています。「安心して学べるができるの」アンケート項目を100%目指してください。 ●これからは、クラブ活動時間も減少すると思います。そこで、生徒会活動を活発にする方向・方策はいかがですか。 ●自転車マナーに関する更なる啓発運動をお願いします。また、スマホやクロームブックの使い方などの指導をしっかりとって頂きたいです。 ●生徒指導で優先すべきは、学校内での指導です。学校では様々なルールが決められており、それを生徒が守れるように指導しています。しかし、それでは生徒の本当の意味での自主性は育たないのでは。規則の遵守をスローガンのように一方的に訴えても、生徒の心には届きません。「形から入ることが大切だ」との意見がある事は 否定しませんが、なぜそのルールがあるのか、規則設定の経緯・真意を正しく伝え、生徒の自主性を引き出す事こそ、教育現場の役割ではないでしょうか。 ●項目にもある「特別支援の視点を意識した生徒対応」とはどういったことなのか、改めて教職員が理解しているのかが気かり。これが職員間の共通理解があれば、特別支援教育にもあった特定の教員の負担が大きいというようにはならないはず。

